

## 道路整備の推進に必要な財源の総額確保を求める意見書

道路は、国民の生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤であり、本町においても、道路網の一層の整備が、広域的な地域間連携や、山陰海岸ジオパークを活かした交流人口の拡大、物流の効率化、災害に強く安全なまちづくりなど、地域活性化の推進に必要不可欠である。

このような中、本町では、現在整備中の山陰近畿自動車道「浜坂道路」が平成 29 年中に供用開始の見込みとなり、感謝申し上げます。高速道路はネットワーク化されることで、ストック効果を大きく発揮することから、引き続き「浜坂道路Ⅱ」（居組 IC～新温泉浜坂 IC）の平成 30 年度新規事業化と早期供用を期待している。

さらに、道路の維持管理や、橋梁等の老朽化対策についても今後一層の財源の確保が課題となっている。

道路の整備については、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）」の規定により平成 29 年度までの時限措置として補助率等が嵩上げされており、今後も着実に整備を推進する上で、財源の確保は不可欠である。兵庫県等が国の補助事業により整備を進める山陰近畿自動車道の早期完成にも道路財特法の継続がかかせない。また、地方の市町が必要な道路整備や適切な維持管理を行うためには、財政力に配慮した引上げ措置が必要である。

つきましては、地方における道路整備の緊急かつ重要性を深く認識いただき、下記事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

### 記

- 1 広域的な地域間連携や、交流人口の拡大、物流の効率化など地域活性化を推進するために必要な道路整備や適切な維持管理を着実かつ計画的に実施できるよう、平成 30 年度予算及び平成 29 年度補正予算の総額を安定的かつ十分に確保すること。
- 2 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成 30 年度以降も現行制度の継続を基本に、地方公共団体の財政力に配慮した引上げ措置を講ずること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 22 日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	野田	聖子	様
財務大臣	麻生	太郎	様
国土交通大臣	石井	啓一	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

兵庫県美方郡新温泉町議会議長 小林 俊之